

地域部活動推進事業の実施について

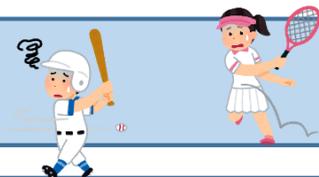
資料2

実践地域選定の基本的な考え方

- (1) 市部から1カ所、町村部から1カ所を選定 …スポーツ庁の予算積算上の考え方（実施に当たっては、この限りではない）
 - (2) 運営団体があること（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、民間スポーツクラブ、大学等）
 - (3) 運営団体と学校との連携できる体制があること
- …地域移行に当たり、必要な条件

部活動改革に向けた本県の課題 等

- ① 指導者となる人材の不足等
- ② 組織・運営の脆弱性
- ③ 学校との連携体制の構築
- ④ 継続的な費用負担
- ⑤ 生徒数の減少に伴う部活動の精選（合同部活動、地方大会の在り方など）



基本的な考え方と課題を踏まえた実践研究の方向性

○先進的な取組と創出的な取組を実践研究する

- A：既に総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団などとの連携体制が構築されている地域1箇所（先進地区）
- B：運営団体が設置されていない地域や、設置されているが運営体制が構築されていない地域1箇所（開拓地区）



A：先進地区拠点地域（案）

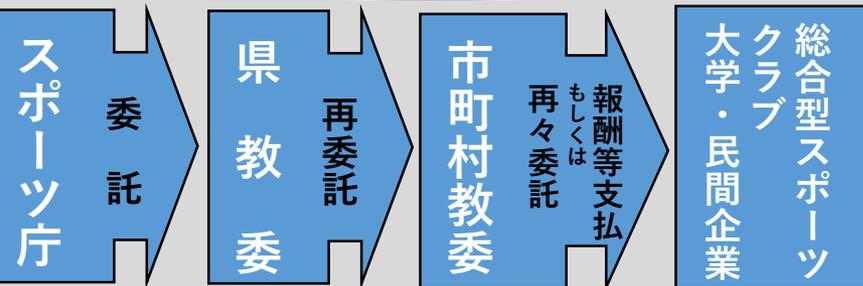
市部、町村部
×
総合型地域スポーツクラブ 等

B：開拓地区拠点地域（案）

市部・町村部
↕
総合型地域スポーツクラブ 等（運営団体） ↔ 大学、企業等（運営団体・運営補助）



地域部活動推進事業実施イメージ



1校当たりの積算単価（スポーツ庁委託費積算単価）

市部：1, 675千円 町村部：1, 144千円

※費目内訳…謝金、旅費、会議開催費 等

※謝金積算単価（1校当たり）

<市部>

指導者：5部活 × 休日3h × 年45週 × 1,600円 = 1,080千円（年間）

<町村部>

指導者：3部活 × 休日3h × 年45週 × 1,600円 = 648千円（年間）

生徒にとって望ましい持続可能な運動部活動と学校の働き方改革の両立を実現

